

第二次総合計画

四国のまんなか 人がまんなか

人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市

四国中央市

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「年次計画」によって構成されます。

計画の構成

基本構想

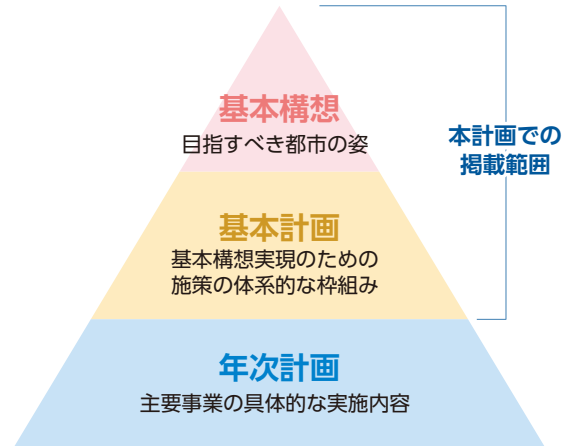
長期的視点からの将来像（目指すべき都市の姿）、及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするもの

基本計画

今後4年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すもの

年次計画

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容

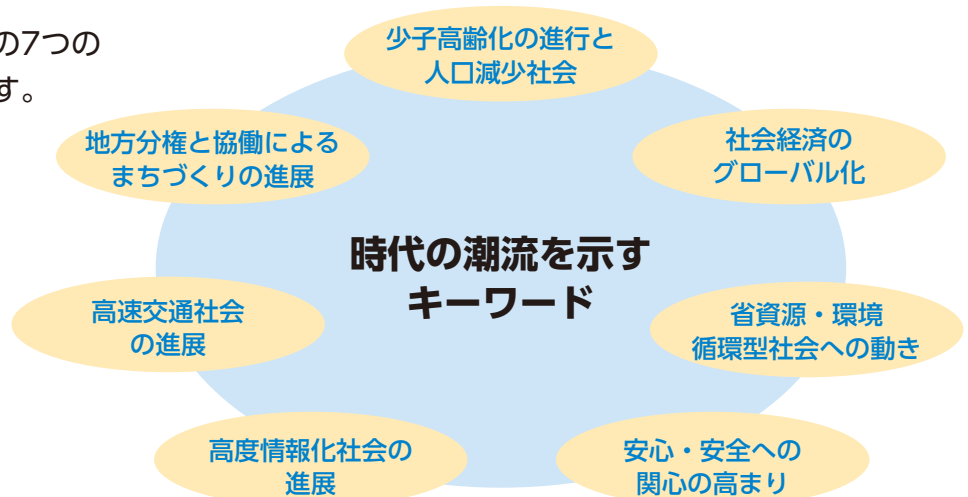


計画の期間

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|------|----------|------------|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| 基本構想 | 基本構想 | | | | | | | |
| 基本計画 | (前期基本計画) | | | | (後期基本計画) | | | |
| 年次計画 | | ➔ 毎年度見直し策定 | | | | | | |

時代の潮流

時代の潮流としては、次の7つのキーワードがあげられます。

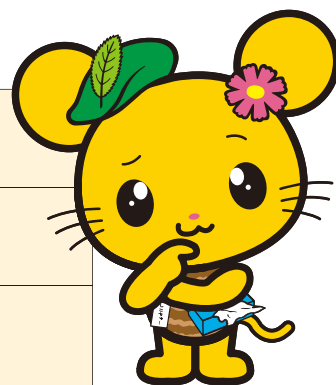
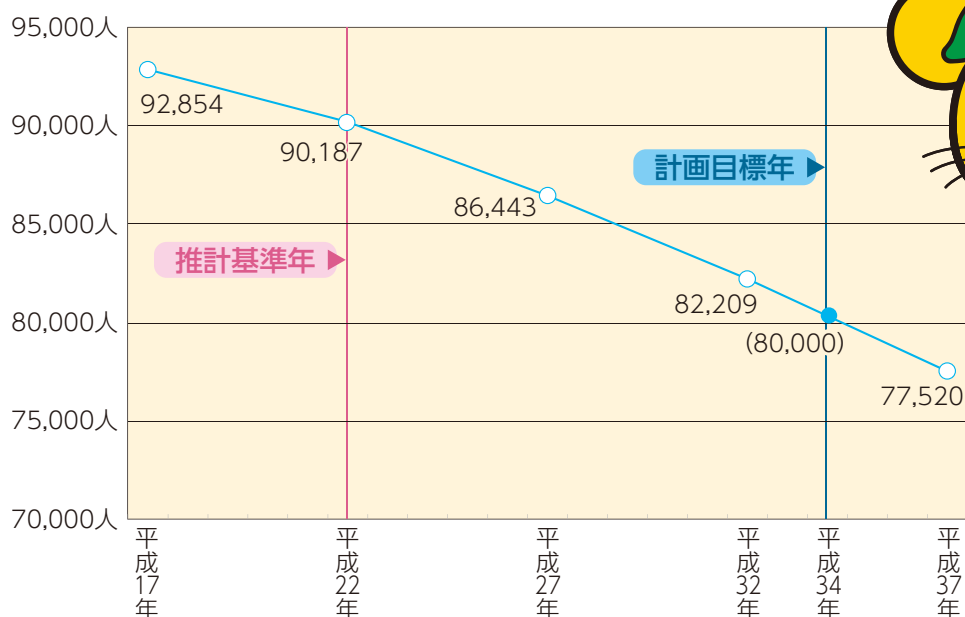


今後の人口の見通しとまちづくりの課題

本市の人口動向と将来見通し

本市の人口は減少傾向が続き、平成22年の国勢調査人口は90,187人となっており、本計画の目標年である平成34年には約80,000人になると予測されます。

本市はこれまで様々な子育て支援や雇用対策を図ってきましたが、少子高齢化の波は本市の人口動向にも大きな影響を与えています。



注) 人口推計は、国勢調査の平成2年～平成22年までのデータをもとに、コホート法(変化率法)による推計です。

まちづくりの課題

まんなか力の発信をいかに高めるか

立地条件や都市特性を生かした都市プランの形成

協働

自治基本条例の基本的な考え方やコミュニティ、地域力の再生等の視点

交流・連携による発展の仕組みをいかに構築するか

地域内及び地域外との積極的な交流・連携の促進

結ぶ

交流・連携による発展、交通環境や自然環境との調和の視点

基盤の強化をいかに推進するか

安心・安全で快適な都市環境の整備

紙

製紙を中心とした産業の活性化や、紙文化の振興の視点

協働の仕組みをいかに促進するか

コミュニティの強化と地域が一体となったまちづくり体制の整備

ひと

子ども・若者・高齢者等、人を見守り・育てを大切にす視点

基本構想

まちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようと一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民一人ひとりのしあわせ、市民一人ひとりの笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくものといえます。

こうした考えから、新たなまちづくりの理念を『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりをめざします。

(第一次四国中央市総合計画基本構想より)

将来像

四国のまんなか 人がまんなか ～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

本市は、第一次総合計画で「四国のまんなか 人がまんなか」のまちを標榜し、市民・議会・市が協働して「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」づくりにチャレンジしてきました。

本計画では、第一次総合計画で描いた都市像を発展的に引き継ぎ、「まんなか」という位置の可能性、人を主役とする社会の可能性を「まんなか力」として戦略的に発揮していくことを目指します。

●四国のまんなか：四国の中心に位置するまちとして、交流力・求心力を発揮

●人がまんなか：市民が主役のまちとして、協働力・定住支援力を発揮

「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を目指す

「まんなか力」を発揮して今後目指すのは、県境を越えた交流で多くの人が集い、地域・産業を支える多様な市民がつながって活力が生まれるまち、それぞれの地域が一つの市としての一体感でつながり、人々が地域の中で心を通わせ、支え合うまちです。

そんな、活力とやさしさを兼ね備えたあったかなまちを、市民・議会・市の協働でつくっていくことを目指します。



施策の大綱

「四国のまんなか」 「人がまんなか」 のまちとして

「四国のまんなか」 「人がまんなか」 の2つの枠組みは、緊密につながりながら「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を実現していく関係にあります。

施策の柱

「四国のまんなか」 のまちとして

「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす

(1) 環境資源を宝とするまちづくり

(自然、環境、資源・エネルギー)

目指す姿

山から海の多様で美しい環境、豊かな資源を育み自然が輝くまち

(2) 活力の創造と再生のまちづくり

(産業政策)

目指す姿

「紙のまち」と農林水産業の資質で本市ならではの産業が輝くまち

(3) 快適な集いと定住のまちづくり

(土地利用、都市基盤、安全)

目指す姿

人が集い、交流し、定住する、一つひとつの地域が輝くまち

「人がまんなか」 のまちとして

「一人ひとり」を大切に、人を輝かす

(4) 安心とぬくもりのまちづくり

(健康、福祉)

目指す姿

一人ひとりの安心、いきいきした暮らしを支えるやさしいまち

(5) 人と文化を育むまちづくり

(教育、文化)

目指す姿

香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまち

(6) 市民自治と協働のまちづくり

(協働、行財政)

目指す姿

市民・地域の主体性が生き、機動力ある市役所と協働するまち

目指す将来像

四国のまんなか 人がまんなか
～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～





基本方針

1

環境資源を宝とするまちづくり

1 施策

美しい自然環境の保全と活用

山から海に至る本市の自然の大切さを多くの人々が知り、守り、楽しみ、その豊かさ、多様性が将来に向けてさらに磨かれていくまちを目指します。

2 施策

まちの緑や公園の整備

街、道、公園の緑が地域の中で磨かれ、生活にうるおいを与え、人々が集い、健康づくりや様々な交流が広がる魅力的な場として活用されているまちを目指します。

3 施策

良質な水の安定的な確保

先人から受け継がれた豊かな水資源を保全し、治水、利水、発電事業を総合的に推進し、山から海に至る美しい水環境を大切に守り、育むまちを目指します。

4 施策

環境効率性の高い循環型社会の形成

環境保全活動が活発で、大気、水などの環境が保全されている気持ちのよいまち、資源・エネルギーを大切にす環境にやさしいまちを目指します。

基本方針

2

活力の創造と再生のまちづくり

5 施策

総合的な地域産業の振興

先人から引き継いだ内発型産業の振興体制を一層強化することで、より総合的な連携体制を構築し、市全体の持続的発展を可能とする産業立市を目指します。

6 施策

紙産業を核とする産業集積の推進

紙産業を核に産業の集積と高度化を進め、全国レベルの紙産業振興拠点としての機能を充実して、産業都市としての競争力強化を目指します。

7 施策

自然活用型産業の高度化

農林水産業を、本市の自然環境や郷土文化を支える自然活用型産業として積極的に位置づけ、若い人たちが就業したくなる産業として成長していくことを目指します。

8 施策

まちに活力を与える地域商業の振興

商店街が、市民や来訪者にとって魅力的な集いの場、地域の課題を解決する拠点として再生され、様々な交流が興り、地域商業の活路が拓かれるまちを目指します。

9 施策

地域の魅力を活かす観光・物産の振興

躍動する産業都市、高速自動車道のクロスポイント、歴史街道・海道の交差点に育まれた歴史、人を大切にする風土など、本市ならではの魅力を活かした観光交流のまちを目指します。

基本方針

3

快適な集いと定住のまちづくり

10 施策

市ぐるみでのシティ・セールスの展開

緑に囲まれた「日本一の紙のまち」としての魅力を広く伝え、多くの人々が訪れたい、住みたい、働きたいと思い、様々な交流が興るまちを目指します。

11 施策

未来につながる都市整備の推進

効率的でバランスある土地利用、時代の要請に応える社会資本整備、美しい地域景観の形成を進め、四国のまんなかにもふさわしい活力と風格を備えた都市を目指します。

12 施策

円滑な交流基盤の整備

産業活力と生活利便性を支える円滑な都市交通体系の実現を目指します。

13 施策

魅力ある定住環境の整備

それぞれの地域の特性に立脚して、子どもから高齢者まで安心して暮らし続けることができ、若者が魅力を感じるような、安全・快適で居住性の高い、住んでも、働いても、訪れても魅力的なまちを目指します。

14 施策

防災・減災対策の強化

防災・減災体制を強化し、「みる防災、みえる危険、みえる安全、みてわかる活動」を合言葉に、市民・地域とともに安全なまちづくりを目指します。

15 施策

防犯・交通安全の強化

関係機関と地域との連携により、様々な犯罪や交通事故から身を守り合い、高齢者や子どもを含む誰もが安心して過ごせるまちを目指します。

4 安心とぬくもりのまちづくり

施策
16

福祉社会の充実

社会保障の確保、地域での支えあいにより、誰もが自分らしい生活を実現し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

施策
17

健康づくりの推進

市民自らが主体的・意欲的に健康づくりに取り組み、保健・医療サービスの充実したまちを目指します。

施策
18

健やかな子育て・子育ての応援

若者が結婚や子育てに夢を持ち、地域で子育てを支援し、子育てが楽しいまち、子どもが地域の中でのびのび育つまちを目指します。

施策
19

安心で充実した高齢期の応援

高齢になっても地域の中で活躍し、介護が必要になっても、支援サービスの利用や地域の支え合いにより、誰もが安心して暮らし続けることのできるまちを目指します。

施策
20

ともに生きるまちづくり

障がいのある・なしに関わらず、誰もが地域の中で互いに人格と個性を尊重しあいながら、生き生きと自分らしい生活を送ることのできる「あったかなまち」を目指します。

5 人と文化を育むまちづくり

施策
21

人権文化のまちづくり

人権問題は特別なものではなく、当たり前のこととしてお互いを尊重し認め合い、人権の理念を普遍的な文化とする人権文化を創造し、育むまちを目指します。

施策
22

学びのネットワークの構築

各種機関との幅広い相互連携と、「人」と「情報」のネットワーク化を進め、市民に開かれた紙のまちならではの教育環境を目指します。

施策
23

一人ひとりの成長を支える 学校教育の推進

校種間連携、地域との連携などにより、学校を人づくりの拠点として機能を高め、すべての子どもが将来に夢を抱き、たくましく育っていくまちを目指します。

施策
24

地域文化の継承と創造

歴史文化の保全・継承、芸術文化の振興により、本市ならではの地域文化が創造されるまちを目指します。

施策
25

生涯学習・生涯スポーツによる 人づくり・まちづくり

地域の教育力を高め、心身共に健康な人づくりと潤いのある住みよいまちづくりを目指します。



6 市民自治と協働のまちづくり

施策
26

市民自治の促進

地域の絆が育まれ、互いに支えあうまち、市民の自主的な取り組みで様々な課題を解決していくまち、四国中央市自治基本条例に基づいて、そんなあったかなまちを目指します。

施策
27

協働によるまちづくりの推進

市民、議会及び市が情報を共有し、互いに尊重し、補完し合いながら、協力して課題解決に取り組み、将来に向けてともに活路を拓いていくまちを目指します。

施策
28

健全な行財政運営の推進

効率的・効果的な行政運営と、健全な財政運営、市民が納得して納税できるまちを目指します。

施策
29

市民サービスの向上と 開かれた市役所づくり

市民の誰もが利用しやすく、親しみが持てる市役所づくりを目指します。

施策
30

広域連携の推進

県域・市域を超えた多様な連携が進み、相互の地域特性を生かした道州制や地方分権などへの対応整備、行政課題の解決を目指します。

協働推進重点プロジェクト

「協働推進重点プロジェクト」とは、今後協働で取り組むべき重点課題を見出し、市民・議会・市がそれぞれの役割を發揮しながらこれを解決していく複合的・分野横断的な事業であり、その実施を通じて分野別計画の効果的な推進を狙うものです。

この戦略は、下記のように3つのプロジェクトで構成し、地方創生に対応する「まち・ひと・しごと総合戦略」としても位置づけます。

「協働推進重点プロジェクト」の全体構成

共通課題

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

まち・ひと・しごと創生総合戦略

<対応の視点>

行政と連携した地域マーケティング

(地域づくり戦略)

行政マネジメント

(市役所づくり戦略)

“人口減少対策”

プロジェクト

多様な「結び」で
人口減少抑制へ

人と人、仕事と生活、子どもと地域、紙と文化など、多様な「結び」をテーマに、結婚・就労・教育・子育て・福祉施策などを総合的に展開し、人口減少抑制の取り組みを推進

“チームしこちゅ〜”

プロジェクト

交流と連携で
宝を磨き輝かせるまちへ

「紙」はもとより、更なる地域資源（宝）の発掘・整備・活用を進め、広域的な交流・連携を広げて、一体感を持ってシティ・セールスを展開

“行政改革推進”

プロジェクト

行政の地域経営力の
向上へ

市民参加による自治の推進と総合的で効率的な行財政運営と行政サービスの質の向上の追求

<実施に際しての共通の視点>

- ★協働推進 : 各種市民会議、地域での多世代会議、市民・議員・職員会議など
- ★情報の見える化 : 各プロジェクトの推進に必要な情報から先行的にオープンデータ化

四国中央市自治基本条例

【自治基本条例の基本理念】

「市民が主役の市民自治の確立」

【自治基本条例のまちづくり目標】

- (1) 互いに尊重しまちづくりに参画できるまち
- (2) まちの文化に誇りを持ち活力あふれるまち
- (3) 互いに助け合い安心して暮らせるまち
- (4) 自然を大切にし環境の保全及び創造に取り組むまち
- (5) 将来のまちづくりを担う人材育成に取り組むまち



第二次四国中央市総合計画【概要版】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL : 0896-28-6000(代)

URL : <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>

編集 : 四国中央市企画財務部経営企画課